

## 【青木太一郎議員】

時は春、弥生3月、身も心も洗われるような真っ白な雪化粧、しかし新しい息吹が感じられ、何とはなしに精気が体に満ちて、諸事万般を希望的に心ときめく季節となりました。

私は、無所属の会、青木太一郎であります。昨年2月の定例会以来、1年ぶりに一般質問の機会を与えていただき、久々にいささか緊張いたしております。これから私が御質問申し上げます6件27項目につきましては、何せ代表質問以来、17番目の登壇でありますので、落ち穂拾いのつもりで若干視点を変え、違った角度から虚心坦懐に県民の一人として、総仕上げに向かう平山県政への提言並びに箴言を込め、御質問を申し上げたいと存じます。しばらくの間、御清聴、御協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

さて、中央では不況の中にもほんの少し明るさが見られつつありますが、国際的に解決を迫られる、北朝鮮に対する拉致、核問題、イラク問題、国内においては小泉内閣の構造改革論による郵政、道路公団の民営化、年金改正の痛み、特に三位一体という造語にごまかされたような改革による地方財政の危機等々、国際的にも、内政的にも政治、経済の不安定な社会構造になりつつあります。

翻って、本県の2月定例会では、知事の4選出馬表明を期待した質問が繰り返されました。また、表明を示唆するような発言等もあり、外部では県町村会から出馬要請もありました。私は、知事御自身の腹は既に決まっていると推察しておりますが、真に県民の幸せのためにじっくりとお考えになってお決めいただいた方がよろしいかと存じます。

そこで、中国の名言に「君は舟なり、庶人は水なり」という荀子の言葉があります。舟を浮かべているのは水であって、風が吹いたりあらしが来たりすれば、波が立って舟も安閑としていられない。そして、場合によっては転覆させられてしまう。したがって、舟である君子は常に公正な愛情深い政治を行わなければ、民が反乱を起こすことになる。つまり、何よりも人民の信頼を得るように努めなければならないというものであります。

この言葉を徳川家康が「水はよく舟を浮かべ、またよく覆す」と言いかえて、自分自身を舟に、水を部下に例え、トップも下に愛情を注がずにうかうかしていると転覆させられることがある。しかし、部下に対して愛情深く信頼心を持って接していれば、水は常に舟を浮かべてくれるという、家康が、何よりも自分の部下は宝であると言った言葉は有名であります。

3期12年を振り返って、みずから船長として新潟県丸という船のかじ取りをやってこられた実績をもとに、外部からの雑音に惑わされることなく、県民あつての知事、県民の水の上に船を浮かばせてもらい、県民の宝のために未来に向けて運航する新潟県丸船長として、羅針盤で熟慮され、決断されることを願うものであります。

そこで、知事選挙のあり方について御所見をお伺いいたします。

さきの総選挙においては、政策の数値目標や期限を明確にしたマニフェスト選挙が行われたことは、選挙民の投票意識の向上にもつながったと思います。今年、秋の本県知事選挙において、各候補は本県財政健全化の理念、具体的な手法、スケジュールなど、本県のこれからの姿、目指す羅針盤を具体的に示すマニフェストを掲げて選挙を行うべきと考えておりますが、知事はマニフェストについて、どのような御所見をお持ちでしょうか。

また、知事は4選出馬について、いまだ去就を明らかにしていない現状であります。仮に出馬するとした場合、マニフェストを掲げられるのか、またどのようなマニフェストを掲げるのか、あわせて御所見をお伺いする次第であります。

次に、平成16年度予算編成について、大変御苦労があったことと推察いたしております。このことは、国が示した三位一体改革のあおりが大きな負担となっていることが主たる原因であります。

三位一体という言葉は初めて耳にしたとき、3つの味がうまく調合して、地方においしい財政基盤ができると期待していたわけですが、しかし三位一体改革という言葉は、前総務大臣片山虎之助氏の造語であります。

キリスト教の教義に三位一体というのがあって、よく聞くお祈りの言葉「父と子と聖霊の名のもとに」で、父は神であり、子とはイエスのことであり、聖霊とは信仰のあかしのことであるというものであります。

さて、政府の三位とは、父とは国が神様として授ける地方交付税、子とは国が子供に小遣いをくれる補助金、聖霊＝魂は、国民の血税を国が都合よく移譲、信仰のあかしは地方分権である、これは私の独断と偏見かもしれませんが、そんなふうに思えてならないのであります。キリスト教の三位一体という言葉は改革に使った片山氏は、多分クリスチャンではないかと思えます。

地方分権改革の目的は、住民と自治体が国の関与と庇護から脱却し、地方のことはみずから決定し、みずからその責任を負う、みずから調達した財源でみずから立案した政策を実施するという自立した地方自治を確立することであるという改革論であります。地方に真の自立をもたらすはずであった三位一体の改革は、国の財政構造改革にすりかえられ、地方交付税と補助金の削減のみが先行し、税源移譲はわずかなものでしかなかったわけであります。本来は、国、県、国民それぞれが痛みを分かち、それぞれに希望の持てるバランスのとれた改革であるべきと考えるのであります。

そこで、知事はこのたびの三位一体改革をどのように受けとめ、どう評価し、本来の三位一体改革とはどのようなものであるとお考えか、県民の理解を得ながら今後どのように実現されるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、農政全般にかかわる諸問題について、知事及び関係部局長にお伺いいたします。

中国の古い言葉ですが、「国づくりの基本は、国民のためにあり、人づくりの基本は、食で養うことにある」、要するに、食物は人民の生活の根本であるということになります。また、医食同源の言葉どおり、健康づくりの源は食べ物であります。

そこで、人間の根源をなす食を担う農政の諸問題について質問したいと存じます。

国では、農政の指針である食料・農業・農村基本計画について、昨今の農業をめぐる諸情勢の変化を踏まえ、平成17年度をめどに新たな基本計画の策定に向け、検討作業を開始したところであります。農作物の輸入増加などにより食料自給率が低下し、農産物価格が低迷している中で、新たな基本計画は今後の農政の方向を定める重要なものであることから、大きな関心を持って見守っておりますが、国の基本計画の見直しの動きに対して、知事はどのような所見をお持ちでしょうか。

また、国の食料・農業・農村基本計画の見直しが行われる一方で、県の農林水産ビジョンの見直しも行われるのか、見直しをするとすれば、どのような視点から見直されるお考えなのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、現行の農業・農村に関連する、制度や助成措置は細分化・複雑化、農家にとって必ずしも使い勝手のよいものになっていないとの声もありますが、県は平成16年度から農林県単事業を農家にとってわかりやすく体系的に整理したと聞いておりますが、どんな内容でありましょようか、農林水産部長からお聞きしたいと存じます。

今、輸入食品にはさまざまな問題が起きておりますが、現行の食料・農業・農村基本法においては、食料自給率について、現状の40%を45%に引き上げる目標を掲げているようではありますが、今回の見直しでは、自給率アップどころか、達成目標をさらに5年繰り延べるといった報道がなされておりますが、知事は我が国の食料安全保障についてどのようにお考えか、御所見をお伺いをいたします。

次に、農協の合併問題についてお伺いします。

農協を取り巻く経営環境は、景気の影響に伴う事業の伸び悩み等から厳しい状況が続いており、農協においては経営の健全性の確保が課題となっております。このような状況の中で、県中央会は県内の農協を14に統合する、つまり県下14農協構想を策定し、合併を進めているようであります。現在の農協合併の状況と今後の見通しはどのようになっているのか、農林水産部長にお伺いします。

さて、先ほど、食物は人間生活の根本であると申し上げました。私は、食の根源である農業への理解を深めるには、教育現場での農業体験も必要だと常々主張してまいりました。しかし、単に農業に親しむだけでなく、農業に従事しやすい環境づくりが必要であり、良好な環境ができなければ、新たな農業に従事する担い手を生み出せないのではないかと思います。

そこでまず、近年の新規就農者の確保状況とともに、県として新規就農者の確保・育成に向けてどのような施策を講じておられるのか。

また、新たに農業に就業する者を拡大する環境づくりのためには、児童生徒を含めた幅広い層から農業に対する関心や理解を深めてもらうことが重要なことだと思っておりますが、特に農業体験を通じた人づくりが効果的であると考えますが、県では農業サイドでの、農業体験のためにどのような施策を講じられるのか。

また、地産地消が農業の担い手づくりに、どのような役割を果たしているのか、御所見をお伺いいたします。

県では、ジェットロや全農新潟などと新潟県農林水産物輸出研究会を立ち上げたと聞いております。本県農業の活路を切り開くには、園芸作物の輸出も検討すべきと思います。

そこで、手前みそであります。我が黒崎の茶豆など園芸作物の輸出の可能性について、研究会で具体的に品種等の意見が出ていけば、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

さて、現代は地球環境の保全とエネルギー資源の確保が大きな課題となっております。農村でつくられた農産物は都市に運ばれ、消費され、そして大量の生ごみとして処理されておりますが、江戸時代から

ごく近年まで、発生したごみや排せつ物の有機物は徹底的に農家へ運ばれ、肥料として活用され、循環型のシステムができておりました。現在、このようなことは不可能であります。しかし、バイオマスの利活用によって、木材系、食品系、家畜等の排せつ物やいろいろな有機物質からエネルギー資源を生み出すリサイクルが、可能になりつつあります。

国においては、平成 14 年 12 月にバイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定したところであり、県においても、先般バイオマスにいた構想を策定したようですが、本県において、従来以上に本県の特性を生かしたバイオマス利活用を推進していくべきと考えております。この構想のねらいと、重点的な推進方法と、バイオマスにいた構想を実現していくために、県として具体的にどのような施策を展開されるのか、お伺いをいたします。

次に、鳥インフルエンザについてであります。私もかつて養鶏業を営んだことがあり、今回の京都府での大量の発生に大きな関心を持ち、業者の悪質と思える行為が残念でなりません。鶏卵や鶏肉を食べることによる感染報告はないとはいえ、養鶏業者や検査者等の感染防御、及び感染拡大防止が重要であるとと考えております。

国は、鳥インフルエンザ対策の一つとして、都道府県等に対して感染予防と感染拡大防止に関する通知を出しているようですが、本県における対応状況についてお伺いをいたします。

次に、農地整備に係る問題について、先日の新聞報道によると、県では農業農村整備長期計画を見直し、3 月末までに、新たな長期計画を策定するとのことですが、米政策改革に向けた大切な時期での見直しは、当を得たものと思います。

そこで、今回の見直しはどのような背景があり、計画案はどのような視点で作成しているのか。

また、昨年度、決定された国の土地改良長期計画を踏まえて検討しているとのことですが、本県の計画案の特色、及び重点的な課題と対応方針について、知事にお伺いをいたします。

さらに、本県は蒲原平野など低平地が多く、大規模な排水機場など多くの基幹水利施設による排水対策を強化しながら水田農業を進めてきました。また、33 年間続けてきました減反政策が一部転換され、今後、新たな米政策改革に沿って、複合経営などを早急に確立することが急務となっております。茶豆などの野菜産地づくりや産地間競争を支える大切な施設の多くが、今後更新時期を迎えておりますが、これらの対応をどのように考えておられるのか、農地部長の御見解をお伺いいたします。

次に、教育問題について伺います。

子供たちが学校の外へ出て、目的を持った体験学習をすることは、社会参加という観点から意義あるものであり、また、スポーツ・文化活動において、自分の家から出て合宿訓練もまた楽しいものであります。しかし、そこには学校にない社会の規律を守ることと協調性がなければ成功しないと思います。

私は、次代を担う新しい世代に最も大切なのは人間尊重であり、忠恕の心だと思います。子供たちに他人と協調し、相手を思いやる心や感動する心など豊かな心をはぐくむためには、子供たちが寝食をともにする中で、同じ目的に向かって力を合わせ、助け合いながら活動する、宿泊体験活動が重要であると考えておりますが、県内の小中学校での取り組み状況とその効果についてお伺いをいたします。

当面の深刻な問題として、最近の景気低迷の影響から、企業の人員削減や IT 情報処理による合理化などで高校生の就職が非常に困難な状況にあります。高校からストレートの就職ができず、専門学校で技術、技能や専門的分野の教育を受けてから就職するという傾向が、通常のコースになりつつあります。

そこでお伺いしますが、就職状況は前年に比べやや改善されたものの、依然厳しい状況が続いていると承知しておりますが、未内定者への対応と今後の就職指導の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、幼保一元化についてお伺いいたします。

政府においては、規制改革推進のためのアクションプランの重点検討事項の一つとして、新しい児童育成のための体制整備、つまり幼稚園と保育所の一元化に向けた一貫した総合施設の設置を、平成 18 年までに可能にする検討に入ったものの、前倒しをして参議院選挙までに方向づけを出すとの動きもあるということですが、その点についてもお伺いをいたします。

さらに、女性の社会参加の進行や子育てを取り巻く環境の変化などにより、行政としてこれまで以上に多面的な子育て支援策が求められております。さらに、社会生活のルールなどを幼少時から身につかせ、耐える心、もったいないと思う心、恥じらいの心など、豊かな人間性をはぐくむ心の教育を充実するためには、幼児教育が最も重要であり、「三つ子の魂百まで」のとおり、乳幼児のしつけこそ、その人の一生を大きく左右すると言っても過言ではありません。

したがって、乳幼児期は人間形成に重要な役割を果たすものであります。現在、同じ子供を育成する施設でありながら、幼稚園と保育所は法制上厳格に区分されております。しかしながら、現実を見ますと、幼稚園で子供を預かり、保育を実施したり、保育所で幼児教育に力を入れるなど、2 つの制度の中での保育環境の差異は大幅に縮小しているにもかかわらず、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省と所轄

官庁が分かれ、厚い壁とも言える弊害が残っているのです。

縦割りの弊害から、幼保一元化は構造改革特区を除いては進んでいないように聞いておりますが、私は、一元化は構造改革による単なるコストの縮減だけでなく、同じ子供たちが別々の制度のもとで成長していくことは、幼児教育上に問題があると思います。

そこでお伺いしますが、次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画の中に、県として幼保一元化の推進を、次世代育成の観点から積極的に盛り込むべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

また、幼児教育の観点から教育長にお伺いをいたします。

一元化によって、保育環境が教育上に効果があると思いますが、本県において、特に公立施設において積極的に取り組むべきと考えますが、これまでにどのような取り組みをされてきたのか、また、今後どのような方針なり対応をされるのか、お伺いをいたします。

次に、私立幼稚園の幼保一元化についてお伺いいたします。

知事も御承知のことと思いますが、東京都の千代田区では、平成 14 年度から幼稚園と保育所の双方の要素を取り入れた幼保一元化園「いずみこども園」という施設があると聞いております。ただ、現行の法制度の仕組みを踏まえた上での施設であるため、幼稚園と保育所双方の認可を取得し、幼稚園教諭と保育士の役割を区分したり、完全な形で幼保一元化になり得ないようではありますが、私は、未来を担う就学前の子供たちが、年齢や保護者の就業形態等に区分されることなく育成が受けられるというのは、これからの時代要請ではなかるうかと思えます。

本県は私立幼稚園が多く、幼保一元化の推進に当たっては、まず、私立幼稚園の取り組みが欠かせないものと思えます。幼児数が減少している中で、私立幼稚園における幼保一元化を積極的に支援していくべきと思えます。また、新潟市内には私立幼稚園がほとんどで、地域的に適応できると思えますし、県として新潟市にモデル型として設置してみることも一つの方策とも思えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

さて、次に、医療ミスについてはこのところ後を絶たず、人間の生命を預かる医療従事者の対応に不信感を抱かせていることは、まことに不安な状況にあります。くしくも、今テレビドラマで「白い巨塔」が放映されております。病院の医療ミスによる裁判の結果がどうなるかで視聴者の関心が深まっているようであります。

最近の民間病院は、専門病院から総合病院化し、医療行為が多面化し、診療科目が多くなり、それに伴って医師不足現象が起きております。医療法の定数を満たすために、民間病院で大学病院から医師の名義借りや、臨床経験不足の当直医師を雇う等、患者と医師との絶対的な信頼関係が損なわれ、不安の中で治療を受けることとなります。

医療の高度化や臨床経験を積むために、臨床研修指定病院において、臨床研修の実施は医療技術の向上に重要なものと思えます。医師不足の県立病院にとって、この臨床研修医制度は医師不足を解消するための絶好の機会であると思えますが、県としても積極的に対応すべきと考えます。

そこで、お伺いしたいのでありますが、最初に、県立病院はどこが臨床研修病院の指定を受け、その各病院の定員は何人で、どのくらい応募があったのか。また、臨床研修医の県内、県外別の応募状況はどのようになっていますか、まずお伺いをいたします。

次に、平成 16 年度の病院局における臨床研修病院関係の予算内訳と、特に新人医師等の給与が安いいため、アルバイトが問題となっておりますが、研修医の 1 人当たりの報酬はどのくらいを考えているのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、臨床研修指定病院にとって、研修医の評判がよければ、口コミで大勢の研修医が集まることも予想されますので、最初の平成 16 年度が、大変重要な第一歩であります。基本的にどのような考えで研修を行うのか。また、各研修病院のセールスポイントといえますか、例えば、がんセンター病院ならがん治療とか、専門の臨床研修を行うことになるのか、お伺いをいたします。

質問の最後になりますが、北東アジア圏の中心、対中国との貿易問題について、知事の御所見をお伺いいたします。

中国が日本の輸入相手国として、アメリカを抜いてトップになろうとしております。一躍、対日輸出国としてナンバーワンの座を占め、ついこの間までの私たちの感覚では、日本の最大の貿易相手国といえればアメリカという想定でありました。それがいつの間にかすると中国が進出して、アメリカと並ぶところまで来たわけであります。

経済のグローバル化の波は、震度 7 で起きる津波のような速さで押し寄せております。中国の WTO 加盟により、今後、日中間の貿易はますます拡大するものと思われまます。それと同時に、世界貿易のマーケットにおいて、協力なライバルとして年々存在感を増すことは間違いありません。近い将来、アメリカ

への輸出と中国への輸出が限りなく同比率に近づいていくものと思います。そして、グローバル経済の中で、日本と中国は現在の日本とアメリカの関係のように切っても切れない仲になるのでありましょう。

今後、間違いなくこうした状況に推移していくことが予想される中、次は文化及び国民レベルの交流も年々高まりを見せていくことになるだろうと思います。

今、中国経済は拡大を続け、経済成長率も8%台の伸びとなり、世界の工場として生産した製品を全世界に輸出するとともに、生産施設や部品、半製品から基礎素材まで膨大な量を輸入する輸入大国ともなっております。最近では、国民の所得向上が著しく、日本製の重機、自動車、電気製品、化粧品、生活用品など高級品の売れ行きも伸びているということでもあります。このような中国経済の動向が、本県経済に及ぼしている影響をどのように知事は認識しておられるのか。

また、安値で良質な中国製品は、国内外の市場で日本製品と競合し、これまで地域の活性化と雇用の確保を担ってきた地場産業に大きなダメージを与え、かつて、国内の産地ではセーフガードの発動を求めた動きもありました。現在では、地場産地の中でも、中国に製造拠点を移したり、開発輸入による営業展開を行う企業がある一方で、国際化への対応ができず、厳しい状態に陥っている企業も多く、二極化が進行しております。金属、洋食器やハウスイア、ニットなど、本県地場産業に目を移したとき、中国から具体的にいかなる影響を受け、どう対応しておられるのか、県の支援策とあわせて、経済通の知事さんに御所見をお伺いする次第であります。

先般、私ども無所属の6名で香川県の産廃の島、豊島、直島を視察する際、鬼が島灯台に立ち寄り、鬼灯台を見てまいりました。

さて、皆さん、ことしのえとは桃太郎の家来、さる年であります。たしか、平山知事さんもことしの年男と思います。間違いございませんでしょうか。桃太郎は、なぜ猿とキジと犬を家来にして鬼が島征伐に向かったか。猿は知恵があるから企画を、キジは千里を飛んで情報を、犬は努力と行動力を、家来のそれぞれの特性を生かして見事鬼退治をしました。

三位一体の財源では、県財政健全化は早急にでき得るものではありません。えとの順番で、ことしは猿の企画、来年はキジの情報、再来年は犬の行動力。桃太郎の三位一体、今、まさに累卵の危ういこのピンチを、苦痛、苦難は福門の精神で、常にプラス思考で、もっと元気を出し、赤字鬼退治に全力投球されるよう御期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

## 【平山征夫知事】

それでは、青木議員の一般質問にお答えしたいと思います。

これまでも青木議員の一般質問では、上げていただいたり、下げていただいたり、いろいろだったので、今回はどちらかよくわかりませんでした。真摯にお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、知事選挙におけるマニフェストというお尋ねですけれども、さきに行われました衆議院選挙、各政党の掲げたマニフェストをめぐって、具体的な政策論争が日本で初めてという形で展開されまして、国民の関心もかなり呼んだわけでありまして、その点ではマニフェストという形での政策論争に一定の評価をしているわけでありまして。

しかし、その一方で、個別の政策議論に目がいき過ぎて、将来の大事な日本のあり方といった重要な問題についての議論が十分にいかなかったのではないかと指摘もされておありまして、マニフェストによる選挙においては課題も残ったものというふうに考えております。

マニフェストは、本来はこうした政党間での戦いの場の手段でありまして、政策を主張する際に、目標、財源、そして期限を明らかにしながら国民に訴えていくものでありますので、県知事選挙におけるマニフェストについてはどうかということにつきましては、一般論として申し上げるならば、県政の諸課題に対して具体的な政策目標を定めて、それを有権者に示して戦うということは、わかりやすいという面では評価できる一方で、県政の詳細を承知していない新人候補が立つ場合にはなかなか難しい面もあるという指摘もございまして。

大切なことは、個々の政策目標よりも、県のあり方をめぐる基本理念、あるいは将来への長期展望についての十分な公約が掲げられ、それによって議論が行われることであるというふうに考えるわけでありまして、いずれにしても、どのような形でみずからの政策を訴えていくか、それぞれ候補者が判断して決めるべき問題だというふうに考えている次第であります。

また、次期知事選挙で私はどうするのだというお尋ねですけれども、今後しかるべき時期に、さまざまな声を謙虚に受けとめて、自分が果たして適任かどうかも含めて冷静に判断をしたいというふうに申し

上げているわけでありまして、現時点で出馬を前提とする御質問でありますマニフェストを掲げるかどうかについては、答えは控えるべきだろうというふうに思います。

三位一体の改革についてのお尋ねがございました。

平成 16 年度について見ますと、三位一体の改革の初年度として基幹税の移譲に道をつけたと、所得譲与税の創設ですね、こういう点では評価できる面もある一方で、何よりも国の極めて厳しい財政難に端を発して、三位一体改革の中の地方交付税に関する議論がほとんどないまま、一方的にその財源保障機能を縮減するという形で大幅なカットに踏み切ってきたということについては、強い不満と同時に将来に対する懸念を抱いております、総体としては、どちらかと言われれば評価し得ないというふうに申し上げている次第です。今後とも、国の財政立て直しの道具とされないか、目を離すことのできない極めて厳しい、そして重要な状況にあるというふうに考えます。

また、本来あるべき三位一体の改革は、国庫補助負担金が抜本的に廃止されまして、災害とか一部を除いて基本的には廃止ということを主張しているわけでありまして。廃止に適切に見合う額の税源が基幹税によって移譲され、そして地方の自由度が高まって、一方で拡大する税源の偏在については、地方交付税で適切に財源保障と財源調整が行われるということが望ましい改革の姿であるというふうに考えております。

私としては、三位一体の改革がこうした地方分権の趣旨に沿ったものとなりますように、地方みずからで、新たな時代を切り開くという決意を持って、全国の知事さんと協力・連携をして、国に今申し上げた形での実現ができるように強く訴えてまいりたいと思います。

農政問題であります、まず食料・農業・農村基本計画の見直しということでありまして。

国におきましては、担い手の高齢化や減少、そして農業構造改革のおくれ、消費者の安全・安心志向の高まり、さらには国際的な農業交渉の進展等の状況を踏まえまして、基本計画の抜本的な見直しに着手をし、食料自給率目標、そして農業構造の目標の検証、それから消費者の視点に立った食の安全・安心に向けた施策の強化、さらには担い手の経営安定対策のあり方、農地制度の改革、農業環境、農地・水等の資源保全の政策などを中心に検討を進めていくという方針であるというふうに聞いております。

私としては、依然として、我が国の食料自給率が著しく低い水準にありますこと、本県においても担い手の高齢化が進行して、農業の構造改革が喫緊の課題であるということなどを踏まえまして、新たな基本計画の検討に当たりましては、これらの課題の解決に真につながるような政策が実現されるということが不可欠でありますし、何よりもやる気のある農業者が将来展望を持って農業に取り組めるような、そうした環境づくりということが重要だというふうに考えておりますので、国の検討状況を注意深く見守りながら、適宜本県としての提案を行っていく所存でございます。

次に、にいがた農林水産ビジョンの見直しということですが、現行ビジョンは、21世紀初頭の10年間の本県農林水産業・農山漁村のあるべき姿を示す指針として策定したものでありまして、その際、経済社会の変化や国の施策の動向などを踏まえまして、5年後に見直しを行うこととしているものでございます。

そのため、県としては、平成 16 年度及び 17 年度で現行ビジョンの見直しを行うこととし、ビジョンのこれまでの実績を検証いたしますとともに、米政策改革の動きとか、消費者の食の安全・安心への関心の高まりとか、さらには、現在進めております国の食料・農業・農村基本計画の見直し等々、ビジョンの策定後の諸情勢の変化に対応した本県農林水産業の進むべき方向性を明らかにすることを目指しまして議論を深めてまいりたいというふうに考えている次第です。

また、食料自給率の問題ですけれども、私としましては、我が国の食料自給率がほかの先進国に比べ著しく低い水準にあります。そしてまた、今回の米国の B S E 問題のように、そしてその後続く食をめぐるいろんな、インフルエンザ等々の問題を見てもわかるように、輸出国側の事情によって国民の食生活が大きく影響を受ける等々の状況にありますし、また、将来的には人口増に伴います地球規模での食料不足ということが大きな課題として危惧されている状況にもありますことを踏まえれば、最低限の食料は自分の国で賄うということはどうしても基本にすべきであるというふうに考えるものでありまして、現行の食料自給率の目標が後退するようなことがあってはならないわけでありまして、着実に自給率の向上が図られるような万全な施策を確立するように、適宜、適切に国に働きかけてまいる所存でございます。

次に、近年の新規就農者の確保状況とその施策でありますけれども、平成 6 年から 10 年までの 5 年間の新規就農者は年間約 130 人前後でございましたが、平成 11 年以降年間 160 人台になっておりまして、ここ数年この推移をしております。これは、就農を希望する者への就農相談とか技術習得のための研修、就農後の規模の拡大に必要な機械あるいは施設の整備への支援など、就農者の確保に向けた多様な施策が実施されている効果というふうに考えております。

平成 16 年度は、新規参入を希望する者に対しまして、事前の農家研修の創設や、あるいは農業法人への

就職のための技術研修支援等々を新たに実施するなど、意欲のある人材のさらなる確保・育成に努めてまいりたいというふうに思います。

農林水産ビジョンでの経営体の育成目標とか、やめていく人たちの世代交代というようなことを考えますと、現在の年間160人台から、どうしても200人台にまずとりあえず上げていきたいというふうに考えている次第であります。

次に、農業体験ですけれども、幼少期から農作業とか家畜に触れるということは、自然の恵みとか生命のとうとさを学びますとともに、農業に対する興味あるいは理解を深めまして、ひいては就農者の確保にも結びついてきますので、そして何よりも私はこうしたことが豊かな人間形成にもプラスになるというふうに考えておりました、極めて重要なことであるというふうに考えております。

そのため、県としては、幼稚園児や小学生を対象といたします農産物の収穫作業とか、家畜に触れ合える機会の提供をする、そして、また中高生については、中高生を対象に農業大学校での農業体験とか施設の見学、また、高校生及び大学生を対象とするものとしましては、指導農業士の家に宿泊して、夏休みに先進的な農業とか農家生活の体験研修を行う等々、年代別にそれぞれ農業を体験できる施策を用意し、展開をしてきております。と同時に、さらに幅広い年齢層が主体となる農業体験等を通じて都市と農山漁村の交流を行いますグリーン・ツーリズムの取り組みによる農業・農村に対する理解の促進を図るなどの施策も実施しております。

地産地消運動が農業の担い手づくりに果たしている役割いかんということではありますが、地産地消運動は、健康で豊かな食生活の実現のみならず、生産者と消費者の共同参画による地域農業の維持などを柱に掲げて取り組んでいるわけでありまして、生産者と消費者の交流、安全・安心・新鮮という地場産農産物の供給、伝統野菜の発掘、あるいは特産品加工、さらには直売による所得の拡大等々、この運動の持つ意義は多く、この運動を通じて生産者の家族や都会の若者との間で、地域の農業の魅力とか食料生産の重要性についての理解が促進されまして、農家の子弟はもとよりですけれども、幅広く農家以外からも新たな担い手が生まれてくることを期待をしている次第でございます。

次に、バイオマスにいがた構想ですけれども、本県には、農林水産業や食品産業等に由来します豊富なバイオマスが存在しておりますけれども、その利活用は、堆肥を中心に全体の半分程度にとどまっているのが現状でございます。

そのため、本構想におきまして、地域循環型農業の推進、森林・木材産業の活性化、地場産業の新展開という3つの重点推進方向を提示いたしまして、県民や事業者を対象としたシンポジウム、そしてまた展示会の開催などによります普及啓発事業、民間企業や市町村等が行います調査や試作品開発等を支援する事業を展開いたしまして、新潟らしいバイオマス利活用の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高病原性鳥インフルエンザの感染予防等でありまして、県では、感染した鳥の処理等に従事する場合の防護服の着用等、作業における留意点につきまして、国の通知に基づき、養鶏業者や食鳥処理業者等に周知を図っております。また、人への感染が疑われる場合の対応につきましては、医療機関等からの速やかな報告体制を既に整えたところでございます。

人の治療につきましては、抗インフルエンザウイルス薬が有効とされておりますことから、県内の医薬品卸業者にその在庫量等を調査いたしまして、十分な供給体制にあることを確認したところでございます。近々、保健所の職員や医療関係者等を対象に研修会を開催することにしておりまして、万全の防止対策で臨んでいるところでございます。

県としましては、今後も国内外の動向を注視し、最新の情報収集・提供に努めながら、適切に対応してまいりたい所存でございます。

次に、長期計画見直しの背景と計画の視点ということですが、国は食料・農業・農村基本法の基本理念実現のために、新たな土地改良長期計画を昨年10月に閣議決定したところでございます。

本県も、このような国の動向、新たな米政策が展開されている中で、経営体の確保・育成、そして複合営農の加速化が求められるなどの農業情勢の変化、安全で安心な食の提供、安らぎとゆとりに満ちた農村への期待、環境との調和への配慮を求める県民の関心の高まりなどを背景といたしまして、農業農村整備長期計画を見直すことにしたものであります。

本計画案は、国の施策と整合を図り、いのち、循環、共生という3つの視点を柱に、県民起点という観点から、意欲と能力のある経営体の確保・育成、安全・安心な地域社会の形成への貢献、自然と共生する農村環境の創造等々、8つの施策目標を定めまして、農地の利用集積率の向上とか畑作が可能な水田の増加等々、施策の成果を重視する計画としているところでございます。

次に、本県の計画案の特色と、その重点的な課題と対応方針ということですが、特色といたしましては、全国の約1割を占め、そして再建設費で1兆3,000億円にも上る農業水利施設などの適正な保全管理を一層進めるために、土地改良施設の管理体制の強化を独自の施策目標としておりますほか、農業経営

体の確保・育成、そして水田の汎用化などに高い成果目標を設定しておりまして、米政策改革の推進を目指すものとしております。

また、この計画案におけます重点的な課題と対応方針につきましては、新たな米政策の推進に向けた生産基盤の整備、膨大な農業水利施設の適時適切な更新、さらには中山間地域の定住促進を支える生産基盤と生活環境との一体的な整備が重要と考えております。

これらの推進に当たりましては、厳しい財政状況に配慮いたしまして、事業の重点化や工事コスト、管理コストの一層の低減に努めますとともに、関連ソフト事業との連携を図り、地域の特性に応じたきめ細かな整備を実施するなど、効率的、効果的に事業を推進し、計画目標の達成に努めてまいり所存でございます。

次に、児童福祉関係の問題についてお答えしたいと思います。

まず、幼稚園と保育所の一体的運営、いわゆる幼保一元化ということであります。

この推進と行動計画につきましても、多様なニーズに対応するために、これまでも国の審議会、地方分権改革推進会議、さらには総合規制改革会議等において、制度の一元化を含めた一体的運営についての議論や提言がなされてまいりました。

本県でもこれまで、建物の合築、あるいは同一敷地内での併設、さらにカリキュラムの共同実施、職員の兼務等々、5町村5カ所で一体化のための取り組みが進められております。

幼保一元化につきましては、仕事と子育ての両立を支援する子育て環境の整備に加えまして、幼児の成長過程のあり方としても重要な課題であるというふうに認識しておりますので、県といたしまして、国において経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003 で取りまとめられました幼保一体の機能を有する総合施設の設置の検討と歩調を合わせながら、行動計画の中で、一体化の推進策について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、私立幼稚園における幼保一元化への支援ということですが、幼児期の子供に対しまして、教育と保育をどう組み合わせようかということにつきましては、これからの幼児教育を考えるに当たりまして、大きな課題になると考えております。

現在、国におきまして、幼稚園と保育所を統合した新たな総合施設が検討されているわけでありまして、私立幼稚園においても幼児数が減少していくという中で、園児を確保し、安定的な経営を行っていくためには、保護者のニーズに合わせた幼保一元化の検討ということも必要というふうに考えておりますけれども、県といたしましては、国の動向を踏まえまして、私立の幼稚園の意見をお聞きしながら、その対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、中国経済と県内産業であります。

まず、中国経済が本県経済に及ぼす影響でありますけれども、御指摘のように、県の輸出入状況の統計調査でこれを見ますと、中国との取引額は年を追って増加する傾向にございまして、平成 14 年は、本県の輸出先では第 1 位になりました。輸入先では、L N G がありますので、インドネシアが第 1 位ですが、それに次いで第 2 位でありまして、トータルでは輸出入を合わせまして最大の貿易相手国に既になっているわけでありまして、それに加えまして、新潟から海外への企業の進出先といたしましても、全体の 38%、4 割弱が中国ということになってまいりまして、中国経済と本県産業とのかかわりは年々深まっている次第であります。

中国は当初、その巨大な競争力によって国内に空洞化をもたらすということで、メガコンプレッション、巨大なる競争相手ということで指摘されましたが、メガマーケット、巨大なるマーケットとしても成長してまいりました。インフラの整備などの需要の拡大に伴いまして、関係する我が国の産業の業績の回復、あるいはその向上にも寄与しているわけでありまして、現在の景気回復の中で、中国向けの輸出によって景気を回復している業種が幾つも指摘されるわけでありまして。

しかしながら、その一方で、空洞化論以外にも新たな問題として、こうした中国における需要の急増によりまして、原材料や生産財の価格の高騰が招来されていると。価格が上がるだけならまだしも、資材の手当てがつかないという問題も起こってきておりまして、中国経済が我が国に与えている影響は多面化している次第であります。

本県経済への影響につきましても、基本的には同様でございまして、電機・電子部品や化学品などを中心に中国向けの輸出が急増し、関連企業の業績が向上している一方で、地場産業など競合等のマイナスの影響、そして資材の高騰あるいは手当て難等々の影響が指摘されているところでございます。

次に、中国経済が本県地場産業に及ぼす影響と県の支援ということですが、従前からの中国製品との競合に加えまして、最近では中国国内の需要の拡大によりまして素材価格が高騰しているにもかかわらず、それを販売価格に転嫁することができないということで、本県地場産業が総じてさらに厳しい状況に置かれておりますけれども、その一方で、高度経済成長によって購買力が向上していることに



注目いたしまして、中国の巨大マーケットに打って出るという、そういう動きもございます。繊維製品とか生活用品の分野で、中国市場への参入を図ろうという試みが地場産業の中に出てきております。

県では、県内産地のアクションプランを推進するために、今年度から上海でビジネスコンサルティングサービス事業を始めておりますけれども、このほか来年度からは、新たに栃尾産地が行います中国ビジネスの展開を支援することにもしております。また、大連経済事務所を通じました情報の提供、そして中国国内での県内企業の活動の支援を行ってきておりますほか、にいがた産業創造機構に国際ビジネスチームというのを設けまして、貿易の実務経験者を配置して国際取引のコンサルタント機能を強化するなど、県内企業の中国展開に対しましての支援を強めておるところでございます。

私からは以上であります。

## 【森邦夫農林水産部長】

青木議員の農業関係に関する質問についてお答えいたします。

農林県単事業についてであります。本事業は、農業・農村をめぐる情勢変化に迅速かつ的確に対応した事業展開を図る農業者の多様な取り組みに対しまして、支援を行う県独自の総合的な生産対策・農村対策事業であります。平成16年度からの米政策改革に対応し、本県農業が競争に打ち勝つためには、担い手経営安定対策の対象となる担い手の育成など、生産構造の早期構築が緊急課題でありますので、このたび、経営体育成に事業の重点化を図るなどの見直しを行ったところであります。

その内容は、対象事業を市町村水田農業ビジョン等地域振興計画に位置づけられたモデル的な取り組みに重点化することや、新たに地域農業システムの核となる個々の認定農業者についても農業機械などのリースの対象に加えるなど、助成対象を経営体に重点化するとともに、事業の整理・簡素化を行い、現行の5対策39事業を5対策21メニューに整理し、事業の弾力的な執行を図ることとしたところであり、今後とも効果的かつ効率的な事業実施に努めてまいる考えであります。

次に、農協合併の進捗状況と今後の見通しについてであります。農協合併は、県農協中央会を中心に、JAグループ全体として平成6年度から14農協構想の実現に取り組んできており、この間、126農協から36農協へと合併が進んできておりますものの、農協間における財務基盤の格差、地理的な条件、経営方針の違いなどが影響して、構想の達成にまでは至っておりません。

このため、JAグループとしては、平成16年度から平成18年度までを合併の最終仕上げ段階と位置づけて、14農協構想の達成に向けた取り組みを強化することとしております。

県としましても、農協が組合員や地域住民の信頼にこたえていくためには、経営基盤の強化を図ることが必要であると考えておりますので、引き続き中央会や関係市町村と連携を図りながら、合併促進を支援してまいりたいと考えております。

次に、本県の園芸農産物の輸出についてであります。本年度実施した関係者との懇談会等において、園芸作物については、内外価格差など幾つかの課題はあるものの、品目によっては十分な可能性があるとの意見が出されました。これらの意見を受けて、当面は日本ナシ、西洋ナシ、カキ、ユリ切り花などを検討対象品目として、また中国、韓国を含む東南アジア、北米を輸出対象国として、今後、新潟県農林水産物輸出研究会において検討することとしております。

また、各品目についての具体的意見といたしましては、ナシについては中国・韓国産との競合問題、カキについては食習慣の違いなどによる外国での認知度不足、花につきましてはオランダ資本により生産されている中国産の花との品質面での差別化などについて問題点が出され、対応策の詳細については今後の検討課題とされております。

なお、枝豆については、逆に台湾、中国などから冷凍品が年間を通じて我が国に輸入されている現状から、具体的な検討意見はありませんでしたが、今後、消費の実態や生産状況などについて調査をしてまいりたいと考えております。

以上です。

## 【本間泰造農地部長】

それでは、お答えいたします。

農業水利施設の更新についてであります。本県は、平野部の約6割が機械排水に依存せざるを得ない排水不良地域であり、これまで大規模な排水機場等の整備を行い、排水対策の強化を図ってきたところであります。

今後は、これらの施設の多くが順次更新時期を迎えますことから、今年度末を目途に長寿命化を図るための予防保全計画を策定しているところであります。

県といたしましては、新たな米政策改革に沿った産地づくりを支援するためにも、計画に基づく予防保全対策や維持管理の適正化を図りつつ、厳しい財政事情や農家の意向も勘案しながら、計画的かつ効率的な施設の更新に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

## 【山田武直病院局長】

お答えいたします。

県立病院における臨床研修病院の指定状況等についてであります。研修を病院単独で行う単独型臨床研修病院として新発田病院が、他の病院の協力を得ながら行う管理型臨床研修病院として中央病院及びがんセンター新潟病院がそれぞれ指定を受けたところであります。なお、精神医療センター、吉田病院、小出病院、六日町病院、十日町病院については、協力型臨床研修病院として、他の研修病院の研修協力を行うこととしております。

研修医の募集を行った新発田病院、中央病院、がんセンター新潟病院では、それぞれ定員が4名、4名、8名で、応募が10名、9名、32名あり、定員どおり決定しております。

また、16名の研修医の出身大学別の状況は、新潟大学出身者が13名、県外の大学出身者が3名となっております。

次に、臨床研修関係予算等についてであります。新年度からの新臨床研修制度開始に当たって、県立病院での適切な臨床研修環境の整備等のため、総額2億円余りの予算案を提出しております。内訳は、研修医の処遇の確保に約1億8,900万円、研修医室等の整備に約2,400万円などとなっております。

また、研修医1人当たりの報酬については、月額で1年次が31万円、2年次が34万円としており、国の方針や他の臨床研修病院の状況を参考に、研修医がアルバイトをせずに研修に専念できる処遇を確保することとしております。

次に、臨床研修の実施方針等についてであります。基本的には内科や外科、産婦人科、小児科など基本診療科でそれぞれ数カ月間診療に従事することにより、プライマリーケア能力を十分身につけるとともに、救急医療、地域医療、保健行政などにも従事し、幅広い診療能力が身につくよう努めてまいりたいと考えております。

また、各研修病院のセールスポイントとして、県立中央病院では救命救急センターでの救急医療や高度医療など、がんセンター新潟病院ではがん専門医療や高度医療など、新発田病院では救急医療や精神医療などについて充実した体制をとっており、それぞれの特徴を生かした魅力ある研修を実施してまいりたいと考えております。さらに、これら3病院以外の県立病院でも、協力型臨床研修病院もしくは研修協力施設として数カ月間研修医を受け入れることとしており、県立病院を挙げて臨床研修の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした中で、各研修医が臨床能力を身につけるとともに、本県の地域医療についても関心を深めることにより、県内への定着が図られ、本県の医師不足解消につながるよう研修の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

## 【板屋越麟一教育長】

お答えいたします。

まず、宿泊体験活動の取り組み状況と効果についてであります。各学校では、修学旅行を初め、少年

自然の家などでの宿泊体験活動が実施されており、子供たちが、集団で日夜共同生活を送ることにより社会性や協調性を身につけ、自分たちが決めた活動計画に基づき、自分の判断で行動することによって実践的な力を高め、体験をともにし、触れ合いを深めることで互いのきずなや友情を確かにするなど、宿泊活動でなければ得られない貴重な体験を積んでおります。

このように宿泊体験活動は、学校生活とは異なる場で子供同士や子供と教師が寝食をともにすることにより一体感が深められ、規律、協同、責任、思いやりなどの集団行動における望ましい態度がはぐくまれるとともに、みずから考え、判断し、行動する力が育つなど大きな効果があり、今後も積極的に取り組むよう学校を指導してまいりたいと考えております。

次に、就職未内定者への対応についてであります。新潟労働局調査によりますと、平成16年1月末現在の県内高校生の就職内定率は77.3%で、前年同期を3.2ポイント上回っているものの、1,000人近くの生徒がいまだ内定を得ていないなど、依然として厳しい雇用状況が続いております。

このため、各学校では就職未内定者の生徒に対して希望の職種や地域を広げさせるなど、きめ細かに指導するとともに、合同就職面接会などに積極的に参加させるなどして、最後まであきらめずに挑戦させるよう指導しているところであります。また、就職が決定していないまま卒業する生徒に対しては、職業安定所と連携して、その後も引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の就職指導の取り組みについてであります。本県高校生の就職活動への取り組みがおくれがちであることから、来年度より高校入学当初から進路意識啓発のための事業を実施するとともに、職業観や仕事への適応能力を養成するためのインターンシップや職場見学の実施、進路指導等支援アドバイザーの配置による求人開拓や進路相談の充実などに引き続き努め、3年間を見通した組織的・系統的な進路指導に取り組むこととしております。

次に、公立幼稚園における幼保一元化についてであります。現行の制度のもとでは、幼稚園と保育所はそれぞれ異なる目的や役割を持つことから、幼保を一元化した取り組みは現実問題として困難な状況にありますが、小学校就学前の幼児に対して教育と保育を適切に実施していくことは、保護者のニーズに的確にこたえるだけでなく、子供の成長にとっても望ましいことであり、そのために幼稚園と保育所が連携を密にし、互いに教育・保育の質を高め合うことは意義あることと考えております。

このことから、県内の公立幼稚園では、同一敷地内に保育所を設置し、遊戯場や給食施設を共有して、日常的に幼児の交流を図ったり、近隣の幼稚園・保育所が合同保育や合同行事を実施して、異年齢児や乳児との交流を行っております。また、教員と保育士が互いの授業や保育を参観するなどの合同研修や、保護者を対象とした合同講演会などの取り組みも行われております。このように、幼児・職員・保護者それぞれの交流を通じた連携の取り組みが、45園のうち、幼稚園の数でございますが、91%に当たる41園で行われるなど進んできています。

今後も、一層の連携が進展するよう市町村に働きかけるとともに、平成15年6月に閣議決定された就学前の保育・教育を一体としてとらえた新たな総合施設の設置についての検討など、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。